

(趣旨)

第1条 この告示は、うるま市津堅島の農村生活環境の向上、公共用水域の水質汚濁の防止及び農業集落排水処理施設の円滑な事業の推進を図るため、排水設備工事(新築工事を除く。)を行う者に対し、その工事費の一部を予算の範囲内においてうるま市津堅島農業集落排水接続補助金(以下「補助金」という。)として交付するものとし、その交付に関しては、うるま市補助金等交付規則(平成17年うるま市規則第47号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 農業集落排水処理施設 浄化槽法(昭和58年法律第43号)第2条第1項第1号に規定する浄化槽をいう。
- (2) 排水設備 うるま市農業集落排水処理施設条例(平成17年うるま市条例第120号。以下「条例」という。)第2条第1項第3号に規定する排水設備をいう。
- (3) 合併処理浄化槽 浄化槽法第2条第1項に規定する浄化槽をいう。
- (4) 単独処理浄化槽 浄化槽法の一部を改正する法律(平成12年法律第106号)附則第2条に規定する既存単独処理浄化槽をいう。
- (5) くみ取り式便所 貯留された汚物を後でくみ取る方式の便所をいう。
- (6) 補助対象工事 農業集落排水処理施設の処理区域内で合併処理浄化槽、単独処理浄化槽又はくみ取り式便所を廃止して行う排水設備工事で、申請年度の1月末日までに完了する工事をいう。
- (7) 排水設備計画確認申請書 うるま市農業集落排水処理施設条例施行規程(令和6年うるま市下水道事業規程第2号。以下「規程」という。)第2条に基づく排水設備計画確認申請書をいう。
- (8) 施設の使用開始届 規程第5条に基づく施設の使用開始届をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者(以下「補助対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 補助対象工事を行う建物の所有者若しくは居住者又は土地の所有者
 - (2) 国、県又は市の行う他の同様な制度による補助又は扶助を受けていない者
 - (3) 条例第4条第3項の規定する下水道事業管理者の権限を行う市長(以下「管理者」という。)の確認を受けている者
 - (4) 市税を滞納していない者
 - (5) 申請者が第1号に規定する建物又は土地の所有者と異なる場合は、当該建物又は土地の所有者の同意を得ている者
- 2 建物又は土地の所有者が補助対象になる場合において、当該建物又は土地の所有者の名義が共有しているときは、共有している者のうち1人を補助対象者とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、管理者が特別に認めた場合は、補助対象者としてすることができる。

(補助金額)

第4条 補助金の額は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第5条 補助対象者が補助金の交付を申請しようとするときは、津堅島農業集落排水接続補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付して、管理者に提出しなければならない。

- (1) 補助対象工事の見積書の写し
 - (2) 補助対象工事の着手前の写真
 - (3) 排水設備計画確認申請書の写し
 - (4) 市税の完納証明書
 - (5) その他管理者が必要と認める書類
- 2 第3条第1項第5号の場合において、補助対象者が補助金の交付を申請しようとするときは、津堅島農業集落排水接続工事同意書(様式第2号)を管理者に提出しなければならない。

(交付決定等の通知)

第6条 管理者は、前条の規定により交付申請を受けたときは、内容を審査し、適当と認めたときは、津堅島農業集落排水接続補助金交付決定通知書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

2 申請内容が適当と認められない場合は、津堅島農業集落排水接続補助金不交付通知書(様式第4号)により、申請者に通知するものとする。

(辞退届)

第7条 前条第1項の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助決定者」という。)が、交付決定を辞退しようとする場合は、津堅島農業集落排水接続補助金交付辞退届出書(様式第5号)を管理者に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 補助決定者は、[条例第7条第1項](#)に規定する工事完了後の検査に合格した後、津堅島農業集落排水接続補助金実績報告書([様式第6号](#))に[次の各号](#)に掲げる書類を添付し、管理者に提出しなければならない。

- (1) 補助対象工事に係る領収証の写し(収入印紙が貼ってあるもの)
- (2) 排水設備工事完了届の写し
- (3) 施設の使用開始届の写し
- (4) 補助対象工事に係る工事状況の写真(着手前、施工中及び完了後のもの)
- (5) その他管理者が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 管理者は、[前条](#)の実績報告が、交付決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、津堅島農業集落排水接続補助金確定通知書([様式第7号](#)。以下「確定通知書」という。)により補助決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 補助決定者は、[前条](#)の規定により確定通知書を受けたときは、津堅島農業集落排水接続補助金請求書([様式第8号](#))を管理者に提出しなければならない。

- 2 管理者は、[前項](#)の規定により提出された請求書に基づき、補助金を交付するものとする。
(決定の取消し等)

第11条 管理者は、補助決定者がこの告示又は[うるま市補助金等交付規則](#)に違反したときは、補助金の交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- 2 [前項](#)の規定により補助金の交付決定を取り消す場合は、津堅島農業集落排水接続補助金交付決定取消通知書([様式第9号](#))により補助決定者に通知するものとする。

(補則)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第4条関係)

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽又はくみ取り式便所を設置している建物
補助対象工事費が75,000円以上の場合は75,000円	補助対象工事費が150,000円以上の場合は150,000円
補助対象工事費が75,000円未満の場合は当該工事費の額	補助対象工事費が150,000円未満の場合は当該工事費の額

備考 当該工事費の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

うるま市長 様

(申請者)
住 所
氏 名 印
電 話

津堅島農業集落排水接続補助金交付申請書

うるま市津堅島農業集落排水接続補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助対象工事場所	場 所	うるま市
	施 設	(1. 合併・2. 単独) 処理浄化槽、3. くみ取式 便所
住 宅 等 所 有 者 氏 名		
補 助 金 交 付 申 請 額		円
補助対象工事着手予定日		年 月 日
補助対象工事完了予定日		年 月 日

添付書類

- (1) 補助対象工事の見積書の写し
- (2) 補助対象工事の着手前の写真
- (3) 排水設備計画確認申請書の写し
- (4) 市税の完納証明書
- (5) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

うるま市長 様

(建物又は土地所有者)

住 所
氏 名 印
電 話

津堅島農業集落排水接続工事同意書

私は、下記の申請者がうるま市津堅島農業集落排水接続補助金の交付を申請するに当たり、当該工事を行うことに同意いたしますので、うるま市津堅島農業集落排水接続補助金交付要綱第5条第2項の規定に基づき、本同意書を提出いたします。

記

(申請者)

住 所
氏 名 印
電 話

様式第3号（第6条関係）

第 年 月 号
日

様

うるま市長



津堅島農業集落排水接続補助金交付決定通知書

年 月 日付け申請のあったうるま市津堅島農業集落排水接続補助金
交付について、下記のとおり決定したのでうるま市津堅島農業集落排水接続補助金交付
要綱第6条第1項に基づき通知します。

記

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 1 交付決定番号 | 第 号 |
| 2 補助金交付決定額 | 金 円 |
| 3 補助対象工事場所 | うるま市 |
| 4 補助対象工事施設 | (1. 合併・2. 単独) 処理浄化槽、3. くみ取式便所 |

様式第4号（第6条関係）

第 年 月 号
年 月 日

様

うるま市長



津堅島農業集落排水接続補助金不交付通知書

年 月 日付け申請のあった津堅島農業集落排水接続補助金交付申請
について審査したところ、交付が認められませんでしたのでうるま市津堅島農業集落排
水接続補助金交付要綱第6条第2項の規定に基づき通知します。

（不交付理由）

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

うるま市長 様

(申請者)
住 所
氏 名
電 話
印

津堅島農業集落排水接続補助金交付辞退届出書

うるま市津堅島農業集落排水接続補助金の交付決定を辞退したいので、下記のとおり
届け出ます。

記

- 1 交付決定番号
- 第 号
- 2 補助金交付決定額
- 金 円
- 3 補助対象工事場所
- うるま市
- 4 辞退の理由

様式第 6 号（第 8 条関係）

年 月 日

うるま市長 様

(申請者)
住 所
氏 名 印
電 話

津堅島農業集落排水接続補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知の
あった補助対象工事を下記のとおり実施したので、うるま市津堅島農業集落排水接続補
助金交付要綱第 8 条の規定により、その実績を報告します。

記

決定年月日番号		年 月 日	第 号
排水設備設置場所		うるま市	
工事期間	着 手	年 月 日	
	完 了	年 月 日	
排 水 設 備 指 定 工 事 店	住 所		
	氏 名 又 は 名 称	印	

○添付資料

- (1) 補助対象工事に係る支払い領収書の写し（収入印紙が貼ってあるもの）
- (2) 排水設備工事完了届の写し
- (3) 設備の使用開始届の写し
- (4) 補助対象工事に係る工事状況の写真（着手前、施工中及び完了後のもの）
- (5) その他市長が必要と認める書類

様式第 7 号（第 9 条関係）

第 年 月 号
日

住 所
氏 名 様

うるま市長 

津堅島農業集落排水接続補助金確定通知書

年 月 日付けでもって実績報告のあったうるま市津堅島農業集落排水接続補助金については、うるま市津堅島農業集落排水接続補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき、下記のとおり確定します。

記

補助金額 円

様式第9号（第11条関係）

第 年 月 日

様

うるま市長

津堅島農業集落排水接続補助金交付決定取消通知書

うるま市津堅島農業集落排水接続補助金交付の決定について、うるま市津堅島農業集落排水接続補助金交付要綱第11条第2項の規定に基づき、下記のとおり決定を取り消しますの
で通知します。

記

- | | | | | |
|---|-----------|---|---|---|
| 1 | 交付決定年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 2 | 交付決定番号 | 第 | | 号 |
| 3 | 補助金交付決定額 | 金 | | 円 |
| 4 | 取消し額 | 金 | | 円 |
| 5 | 取消し後の補助金額 | 金 | | 円 |
| 6 | 取消し理由 | | | |